

地域振興県土警察常任委員会資料

(平成25年8月21日)

- 1 8月1日及び8月5日の大雨による被害状況等について
【技術企画課・河川課】……1ページ
- 2 7月15日の大雨による被害への対策について
【技術企画課】……6ページ
- 3 山陰道「鳥取西道路（Ⅰ期～Ⅲ期）」の事業再評価について
【道路企画課】……8ページ
- 4 湖山水門の操作状況と今後の対策について
【河川課】……9ページ
- 5 鳥取空港のリモート化について
【空港港湾課】……11ページ
- 6 一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について
【技術企画課・道路建設課・河川課】……13ページ

県土整備部

8月1日及び8月5日の大雨の被害状況等について

平成25年8月21日
危機対策・情報課
危機管理政策課
農政課
技術企画課

8月1日及び8月5日の大雨についての県内の被害状況等は、下記のとおりです。

記

1 被害状況（原則、平成25年8月7日午前9時現在）

(1) 人的被害・住家被害・非住家被害・水道被害

	8月1日大雨		8月5日大雨	
	箇所数等	備考	箇所数等	備考
人的被害	0名		0名	
住家被害	一部破損	0棟	0棟	
	床上浸水	6棟	0棟	鳥取市福部町→解消
	床下浸水	9棟	2棟	鳥取市福部町・青谷町、 倉吉市→解消
	計	15棟	2棟	伯耆町、倉吉市 →解消
非住家	0棟		0棟	
水道被害	0戸		0戸	

(2) 公共建物（施設、設備等の破損含む。）

8月1日及び8月5日の大雨とも被害報告なし。

(3) 農林水産関係被害（判明分のみ）（平成25年8月19日午後2時現在）

	8月1日大雨		8月5日大雨		被害内容
	件数	被害額 (千円)	件数	被害額 (千円)	
農作物被害	0	0	0	0	
農地被害	39	54,000	6	8,500	水田・畑畦畔の一部崩壊、土砂流入
農業用施設被害	39	81,850	8	14,200	水路の法面及び水路崩壊、農道の法面崩壊、路面損傷、頭首工の損壊等
林業被害	3	5,600	0	0	林道の法面、路肩の崩壊等
計	81	141,450	14	22,700	

(4) 公共土木施設等被害（平成25年8月15日現在）

	8月1日大雨		8月5日大雨		被害内容
	件数	被害額 (千円)	件数	被害額 (千円)	
河川	0	0	1	調査中	8/5 伯耆町福岡 間賀川護岸崩壊
道路	5	17,300	1	調査中	8/1 鳥取市青谷町市道 法面崩壊 ほか4件 8/5 倉吉市服部市道 路側崩壊
砂防	2	28,000	2	調査中	8/1 鳥取市国府町木原 護岸崩壊 ほか1件
その他	1	4,000		調査中	8/1 岩美町網代漁港ゴミ漂着
計	8	49,300	4	調査中	

(5) 道路通行止め (全面通行止めをした箇所) (8月1日大雨によるもの)

- ・高速道路 (山陰道・鳥取道) 2箇所 → 現在はすべて解除済み
- ・国道 (国管理) 1箇所 → 現在はすべて解除済み
- ・県道 3箇所 → 現在はすべて解除済み

※いずれも8月1日の大雨によるもの (8月5日の大雨では、通行止め規制なし)

(6) 避難状況 (8月1日大雨によるもの)

発令対象地域	日時	対象世帯・人数	避難世帯・人数	避難先
鳥取市福部町駅前地区	8/1 09:10	100世帯→0世帯	1世帯→0世帯	鳥取市福部総合支所
→【解除】	8/1 14:30	300名→0名	2名→0名	→ (帰宅)

(7) 停電状況

【8月1日大雨】北栄町の一部 8/1 (06:32) 150戸 → 8/1 (09:11) 全戸復旧

【8月5日大雨】倉吉市の一部 8/5 (15:10) 470戸 → 8/5 (16:36) 270戸 → 8/5 (18:04) 全戸復旧

(8) 流木等の漂着状況

白兔海岸等 約560m³ 海水浴場等から優先的に回収中

2 県・市町村の体制

【8月1日大雨】

(1) 県の体制

8/1 04:53 警戒体制 (I)

07:10 災害警戒本部 (警戒体制 (II))

09:20 災害対策本部設置 (10:15 第1回災害対策本部会議)

16:30 災害警戒本部 (警戒体制 (II))

8/2 16:00 注意体制に移行

(注) 注意体制がそのまま継続し、その後8月4日 (日) の大雨警報による警戒体制 I、8月5日 (月) の大雨警報による警戒体制 I、次いで記録的短時間大雨情報による警戒体制 II に移行した。

(2) 市町村の体制

鳥取市 8/1 04:53 災害警戒本部 → 09:00 災害対策本部設置
→ 16:30 警戒本部 → 17:30【解除】

岩美町 8/1 05:30 警戒体制第2次 → 10:00 災害対策本部設置
→ 12:00 警戒体制第2次 → 14:15【解除】

若桜町 8/1 06:42 災害警戒本部 (第二非常配備) → 14:23【解除】

智頭町 8/1 07:05 災害警戒本部 → 11:41【解除】

八頭町 8/1 05:30 警戒体制第2次 → 07:00 災害警戒本部 → 14:30【解除】

倉吉市 8/1 06:50 市警戒本部準備体制 → 07:30 注意体制 II (市警戒本部)
→ 11:41【解除】

湯梨浜町 8/1 07:55 警戒本部 → 21:00 警戒体制
→ 8/2 15:15【解除】

三朝町 8/1 07:00 警戒体制 (第一配備体制) → 11:41【解除】

琴浦町 8/1 06:45 災害警戒体制 → 11:50【解除】

北栄町 8/1 06:42 警戒体制 II → 11:41【解除】

【8月5日大雨】

(1) 県の体制

8/5 15:27 警戒体制 (I)

16:27 災害警戒本部 (警戒体制 II)

21:00 警戒体制 (I)
8/6 17:15 注意体制

(2) 市町村の体制

倉吉市	8/5	15:27	注意体制	→	18:25	[解除]
湯梨浜町	8/5	16:25	警戒体制	→	19:45	[解除]
北栄町	8/5	15:28	警戒体制 I	→	17:00 警戒体制 II	→ 18:30 [解除]
琴浦町	8/5	15:30	警戒体制	→	18:29	[解除]
米子市	8/5	16:25	注意体制	→	21:00	[解除]
大山町	8/5	16:30	災害警戒本部	→	19:00	[解除]
伯耆町	8/5	15:00	災害警戒本部	→	20:30	[解除]
南部町	8/5	15:30	災害警戒本部	→	20:30	[解除]
江府町	8/5	15:30	災害警戒本部	→	20:40	[解除]

3 激甚災害の指定に関する要望状況等

(1) 本県の要望活動

- ① 要望日 7月31日
- ② 要望先 西村康稔内閣府副大臣
- ③ 要望者 平井伸治鳥取県知事
谷本修一鳥取県市議会議長会会長 (倉吉市議会議長)
松本昭夫鳥取県町村会会長 (北栄町長)
佐々木秀明鳥取県町村議会議長会会長 (日野町議会議長)
- ④ 要望内容

・太平洋側からの暖湿気流入による集中豪雨に関する激甚災害の指定を早期に行うこと。

(2) 自立と分散で日本を変えるふるさと知事ネットワークによる要望活動

※ <加盟県>青森県、山形県、石川県、福井県、山梨県、長野県、三重県、奈良県、
鳥取県、島根県、高知県、熊本県、宮崎県

- ① 要望日 8月9日
- ② 要望先 日原洋文内閣府統括官 (防災担当)
- ③ 要望者 吉村美栄子山形県知事、林昭男鳥取県副知事ほか
- ④ 要望内容

・5月中旬から7月下旬にかけての集中豪雨による被害については、同時期に全国各地で発生していることを踏まえ、これらを一連の災害として捉え、早期に「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」に基づく本県の指定を行い、必要な財政措置を講ずること。

・局地的な集中豪雨の被害について、2、3ヶ月程度の期間内に全国各地で発生した場合は、一連の災害として捉えるなど、災害の実情に即し、この法律の運用を弾力的に行うこと。

(3) 激甚災害の指定状況

- ① 閣議決定日 8月15日
- ② 公布・施行 8月20日 (閣議決定時の予定)
- ③ 対象災害 平成25年6月8日から8月9日までの間の豪雨及び暴風雨による災害
- ④ 指定内容

・農地等の被害……③の対象災害が、激甚災害に指定され (本激)、この災害に係る災害復旧事業に国庫補助率の嵩上げなどの特例措置が適用される。

※ 本県における農地等の被害についても適用される可能性がある。

・公共土木施設等の災害……4市町における③の対象災害が、激甚災害に指定され (局激)、4市町における災害復旧事業に国庫補助率の嵩上げなどの特例措置が適用される。

※ 4市町は、山形県西川町、島根県津和野町、山口県山口市及び萩市

4 気象情報等

【8月1日大雨】

<土砂災害警戒情報>

8/1 7:10 鳥取市北部、岩美町、若桜町、八頭町、湯梨浜町
10:10 (解除) 若桜町、八頭町、湯梨浜町
11:25 (解除) 鳥取市北部、岩美町

【8月5日大雨】

<記録的短時間大雨情報>

8/5 16:27 大山町

◎ 大山町神原における8月5日15時から16時の1時間の観測雨量 80mm

8月1日及び8月5日の大雨による被害状況等 (塩見川(細川地区)の浸水被害状況)について

平成25年8月21日
河川課

8月1日、県の東部を中心に非常に激しい雨となり、観測史上最大の1時間当たり降雨量を観測した箇所(※)も見られました。

二級河川塩見川においても早朝から激しい雨となり、平成18年7月以来となる床上浸水被害が発生しました。

(※) 観測史上最大の1時間降水量観測箇所 湖山 67mm、岩美町岩井 49mm

1. 雨量と被害状況

- 平成18年7月と比較すれば、24時間雨量は同程度、時間雨量は2倍程度であるが、浸水戸数は減少している。
- 江川合流付近の青鷺樋門撤去や如来橋下流の河道拡幅工事等の事業効果が発現されているものと考えられる。

区 分	24時間雨量	時間雨量	床上浸水	床下浸水	浸水面積
今 回	172mm	37mm	4戸	6戸	50ha
H18.7 梅雨前線豪雨	181mm	18mm	11戸	24戸	103ha

2. 水防警報等の発出状況

- 1日 5:20 塩見川水防警報発令(待機)
 6:57 主要地方道鳥取福部線で冠水が始まる。
 7:35 福部支所前～国道9号 全面通行止
 9:10 鳥取市避難勧告(福部町駅前地区100世帯、300人)
 避難実績 1世帯2人
 14:30 鳥取市避難勧告解除
 17:10 塩見川水防警報解除
- 2日 6:30 福部支所前～国道9号 全面通行止解除

3. 今後の整備方針

塩見川は、2箇所のボトルネック部(国道如来橋、箭溪川合流部)を改修することにより、平成28年頃までに平成18年床上浸水被害相当の解消(11戸)を図るよう重点整備を実施している。

なお、国道如来橋は本年度から鳥取河川国道事務所で工事を着手している。(～27年度まで)

7月15日の大雨による被害への対策について

平成25年8月21日
技術企画課
住宅政策課
農地・水保全課

7月15日の大雨による被害の対策について、7月30日に地域振興県土警察常任委員会より御提言をいただきました。その提言に対する対応方針について報告します。

1 公共土木施設の早期復旧に努めること

(対応方針)

- ・必要に応じて応急工事を実施するとともに、早期に災害復旧工事を発注し、早期復旧に努める（災害査定は、9月17～20日の予定）。また、災害関連緊急治山事業により、被災した森林を緊急に復旧整備する。

2 住宅や田圃等の個人所有に係る被災は、個人負担のできる限度を超えているものも多く、何らかの助成を関係町と連携して検討すること

(対応方針)

- ・田圃等の被災については、県内全域が激甚災害に指定されたことにより、国庫補助の嵩上げ並びに交付税措置のある起債（農地等小災害復旧事業債）が受けられ、農家の負担が大きく軽減されることになった。県としては、国の起債措置が適用されない小規模な農地復旧を早急に進めるため「鳥取県しっかり守る農林基盤交付金」（単県事業）の予算を増額し支援を行う考えであり、土砂流入等により被害が発生した水稻については、共済制度や経営所得安定対策に係る交付金等の活用により、一定の収入が確保される見込みとなっている。
- ・公共土木施設については、豪雨等の異常な天然現象に起因する災害のうち、地域内で共同利用する生活道路、排水路など、災害復旧事業等の各種負担補助制度の対象とならない災害について、地元自治会、地域のボランティア団体等が自己負担により直営又は外注で復旧する際に、復旧に必要な経費のうち、市町村が助成する経費の一部を県が補助（市町村負担額の1/2、上限30万円）する制度として「中山間地域共同施設災害復旧補助事業」を平成24年度に創設しており、このたびの大雨被害を機に各市町村に改めて制度の周知を図ったところである。
- ・住宅の被災については、鳥取県被災者住宅再建支援条例により、県、市町村が相互扶助の観点から基金を造成し、国の再建制度の対象とならない自然災害で、一定規模以上の災害について当該基金から被災市町村に補助金を交付することとしている。対象となる災害規模は、昨年度、市町村単位で5戸以上の全壊、集落単位で2戸以上の全壊まで対象として要件を緩和することとし、条例改正を行った。なお、この改正に併せ、改正後の要件に満たない規模の災害については、市町村による取り組みを基本とするなど、県と市町村の役割分担を整理している。

3 関係町への被災地に対する技術的支援を行うこと

(対応方針)

- ・公共土木施設等の被害については、これまでに米子・日野県土整備局が関係町に対して災害調査や被災箇所・申請額のとりまとめの支援を行ってきた。現在、現地調査や査定に係る設計図書作成に関するアドバイスを行っており、引き続き災害査定に向けた技術的支援を行う予定である。
- ・農地等の被害については、江府町からの要請に応じて技術職員を2名派遣し、1週間にわたって被災状況の把握に係る支援を行った。また、町の林道災害に対応するため、日野振興センターへ技術職員を1名配置した。今後、災害査定に向けて、復旧工法や積算等について市町村へ必要な助言を行う。

4 被災地に復旧予定図と工程表を明示して、住民に対して説明責任を行い、安心感を醸成すること

(対応方針)

- ・災害復旧工事の実施に当たっては住民説明を行うとともに、土砂災害が発生した道路や被災地区の災害復旧工事について、現地に復旧予定図、工程表等の看板等を設置したい。

山陰道「鳥取西道路(Ⅰ期～Ⅲ期)」の事業再評価について

平成 25 年 8 月 21 日
道 路 企 画 課

国土交通省では、公共事業の効率性及びその実施過程の透明性の向上を図るため、事業継続箇所について3年ごとに事業再評価を行っており、今年度は鳥取西道路(Ⅰ期～Ⅲ期)について、中国地方整備局事業監視委員会(以下「監視委員会」という)で審議が行われます。

このたび、中国地方整備局より「事業継続」として監視委員会へ諮ることについて、意見照会がありました。

1 回答内容

事業継続に対して「異存なし」と回答します。あわせて早期完成と経費の縮減を図られるよう申し入れを行います。

(理由) 山陰道は、観光・物流・地域振興及び防災・医療面など、本県にとって重要な幹線道路であり、事業継続は必要。埋蔵文化財の発掘調査が進むにしたがい調査量が増え、事業費が増加しているが、応分の負担はやむを得ない。

		H22 年度評価	今回評価	増減額
総事業費		792 億円	1,038 億円	約 246 億円増
直轄負担金(試算)		約 143 億円	約 187 億円	約 44 億円増
費用便益 (B/C)	Ⅰ期	2.1	1.6	-0.5
	Ⅱ期	3.0	2.4	-0.6
	Ⅲ期	2.2	1.8	-0.4

2 主な事業費増額理由

内 容	増加額	備 考												
埋蔵文化財調査の発掘範囲及び調査層数の増	約 90 億円	延べ 27 万㎡ ⇒ 延べ 91 万㎡												
埋文調査面積縮減・調査期間短縮のための橋梁等への構造変更	約 70 億円	盛土 ⇒ 橋梁、トンネル ※構造変更しなければ、さらに約 13 億円増												
軟弱地盤対策の変更	約 50 億円	軟弱地盤層が想定より厚く、軟弱地盤対策を地盤改良から橋梁へ変更												
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>Ⅱ期の事例 (4 橋)</th> <th>事業費 (億円)</th> <th>増減額 (億円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地盤改良(当初想定)</td> <td>26</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>地盤改良(詳細検討)</td> <td>67</td> <td>41 億円増</td> </tr> <tr> <td>橋梁(現計画)</td> <td>59</td> <td>8 億円減</td> </tr> </tbody> </table>	Ⅱ期の事例 (4 橋)	事業費 (億円)	増減額 (億円)	地盤改良(当初想定)	26	—	地盤改良(詳細検討)	67	41 億円増	橋梁(現計画)	59	8 億円減
		Ⅱ期の事例 (4 橋)	事業費 (億円)	増減額 (億円)										
		地盤改良(当初想定)	26	—										
地盤改良(詳細検討)	67	41 億円増												
橋梁(現計画)	59	8 億円減												
地元設計協議等による構造の変更	約 30 億円	集落の分断を防ぐため、盛土から橋梁へ変更、付加追越車線の設置等												
合 計	約 240 億円													

3 今後の予定

8 月 22 日 中国地方整備局へ回答

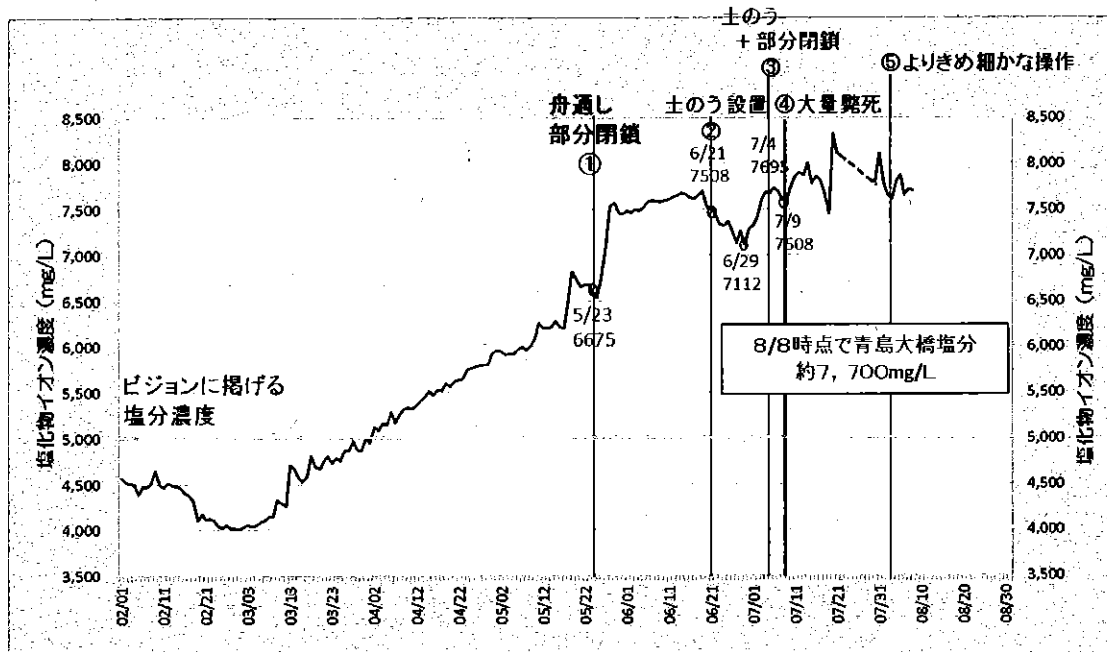
8 月 27 日 中国地方整備局事業監視委員会で審議

湖山水門の操作状況と今後の対策について

平成25年8月21日
河川課

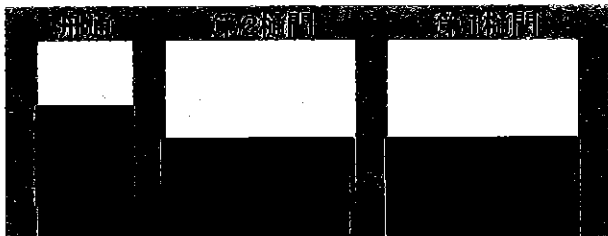
- 湖山水門については、水門操作の工夫や大型土のう設置により塩分濃度上昇の抑制を図ってきたが、7月9日に発生した貧酸素化による魚の大量斃死に伴い、一時的に湖山水門を全門開放し、湖山池及び湖山川の流動確保と塩水導入により溶存酸素を回復させる措置を実施した。
- その結果、溶存酸素が回復してきたため、溶存酸素を観測しながらの夜間も含めた水門操作にも着手した。また、夏場の貧酸素対策として湖山川及び湖山池に酸素供給装置を設置した。(8/2、8/9)
- 今後、塩分濃度を調整することのできる水門形式の比較検討及び魚類の遡上しやすい対策として魚道の整備等について、9月補正にて検討中である。

1 塩分濃度の推移と水門操作の経緯等

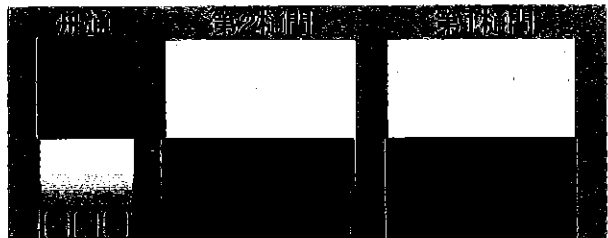


[逆流時の操作経緯等]

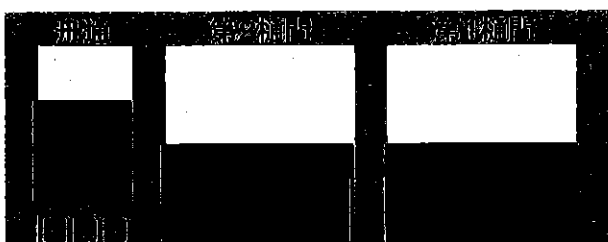
①舟通しを部分閉鎖 (5/23～)
(塩分流入量を抑制)



②舟通しに大型土のうを設置 (6/21～)
(塩分濃度の濃い下層の流入を抑制)



③高潮時に舟通し上流側水門を部分閉鎖 (7/4～)
(②の操作に加え、部分閉鎖により塩分流入量を抑制)



④大量斃死の後、全門開放 (7/9～)
(溶存酸素回復と流動確保のため緊急に塩水を導入)

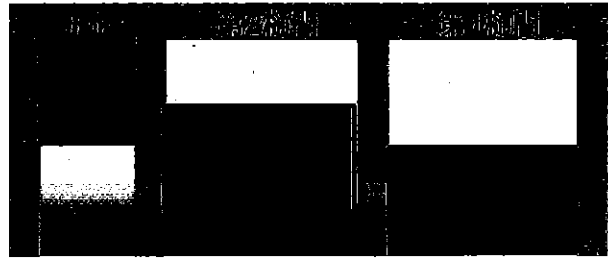
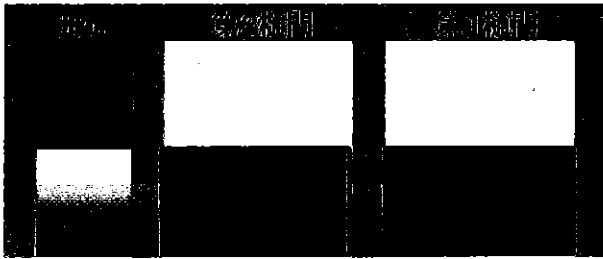


⑤夜間も含めたよりきめ細かな水門操作に着手 (8/2~)

(溶存酸素を確保しつつ塩分濃度上昇の抑制)

○溶存酸素の値が高い時：第1, 2 樋門全閉

○溶存酸素の値が低い時：第1 樋門全閉、第2 樋門部分開



2 今後の対策

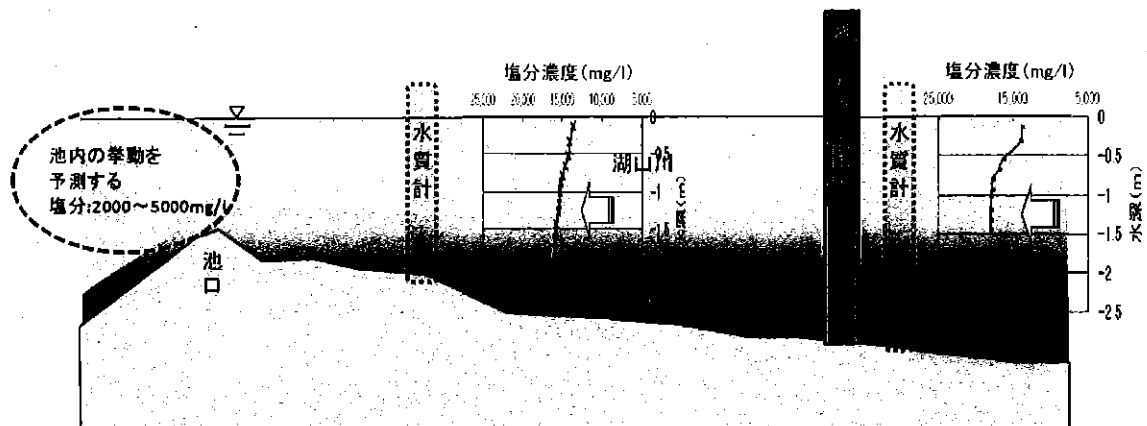
今後も、夜間操作も含めたよりきめ細かな水門操作の継続、溶存酸素濃度の確保と塩分濃度の上昇抑制及び魚類の遡上対策を目的とした施策について、9月補正にて検討中である。

①夜間操作の実施

・夜間 (20 時~翌6 時) についても操作員を常駐し、順流・逆流、塩分濃度及び溶存酸素を観測しながら、よりきめ細やかな水門の開閉操作を継続して行う。

②今後の水門形式のあり方の検討とシミュレーションの実施

・湖山池将来ビジョンに掲げる塩分濃度 (2000~5000mg/L) に抑制することを目的とし、水門形式のあり方を比較検討するためのシミュレーションを行う。



③湖山川上流部の魚道の確保

・固定堰の撤去並びに落差工3基 (取水堰) に魚道 (みお筋) を整備し、魚類が遡上しやすい環境を造る。

鳥取空港のリモート化について

平成25年8月21日
空 港 港 湾 課
交 通 政 策 課

鳥取空港における国の飛行場対空援助業務について、平成27年4月からリモート化し、大阪飛行援助センターへ移行されることとなったと、6月に大阪航空局より説明がありました。しかしながら、東京5便化などの利便性向上への影響、管制塔撤去に伴う影響、航空機運航の安全性の確保などが懸念されるため、リモート化を中止して現状維持を図るよう国へ申し入れしているところです。

1 リモート化の概要

- ・鳥取空港のリモート化とは、運航情報官が最寄りの大阪飛行援助センターにおいて、無線により、航空機に対し空港に関する対空援助業務（使用滑走路、気象情報、交通状況、飛行場の状態等の情報提供）を提供すること。
- ・鳥取空港の場合、交通量が少なく、また路線の拡充及び定期便の今後の運航数の大幅な増が見込まれないこと等が選定理由であり、これにより鳥取空港の管制塔は無人となる。（現在運航情報官等7名を配置）
- ・今後は、平成25～26年度に県を含めた調整、リモート化に伴う機器整備及び大阪航空局出張所庁舎の耐震化工事を行ない、平成27年4月に供用し、夏頃に管制塔が撤去される。
- ・鳥取空港と山形県庄内空港の2空港が同時期にリモート化される。

2 これまでの経過

- ・5月15日：予算成立 【事業費；58百万円、内容；リモート化の設計・機器購入及び大阪航空局出張所庁舎の耐震化の設計・工事】
- ・5月17日：本省が大阪航空局へ予算成立通知
- ・6月12日：大阪航空局が県に対し鳥取空港のリモート化説明
- ・7月12日：県が大阪航空局長に対しリモート化中止の要望書提出
- ・7月19日：県が本省航空局長に対しリモート化中止の要望書提出
- ・7月31日：県が地元選出国會議員、国土交通大臣等に対しリモート化中止の要望書提出

3 懸念事項

(1) 東京5便化などの利便性向上への影響

鳥取空港においては、国が主催する「羽田空港発着枠に係る政策コンテスト(仮称)」に向け航空会社と連携して提案の準備を行っており、鳥取空港へのアクセス向上のための高速道路整備等更なる利用促進の取組みを進めているところである。今般のリモート化の動きは、こうした増便化等の利便性向上に逆行するものと懸念される。

(2) 管制塔撤去に伴う影響

庁舎（2階部分まで）は耐震化するが管制塔（3階から6階まで）は撤去する計画とのことであり、災害等の緊急時の対応や危機管理の面での機能が確保されるのか懸念される。

(3) 航空機運航の安全性の確保

遠隔地での業務となれば、これまでの管制塔から目視により得られる飛行場の状態等が監視カメラによる情報となり、質、量とも限定され、かつ緊急時の対応力が確保されるか懸念される。

(4) リモート化に伴う中継伝達と空港職員の増員

鳥取空港管理事務所が行う各種飛行場管理業務は、運航情報官と構内無線で適宜情報発信は行っているが、リモート化後の固定電話による発信となれば、時間も手間も要すると推測される。冬期の降雪が多くその状況が急激に変化することが多い中で、迅速で的確な情報連絡が確保できるのか懸念される。加えて中継伝達を行う空港職員の増員が必要となる。

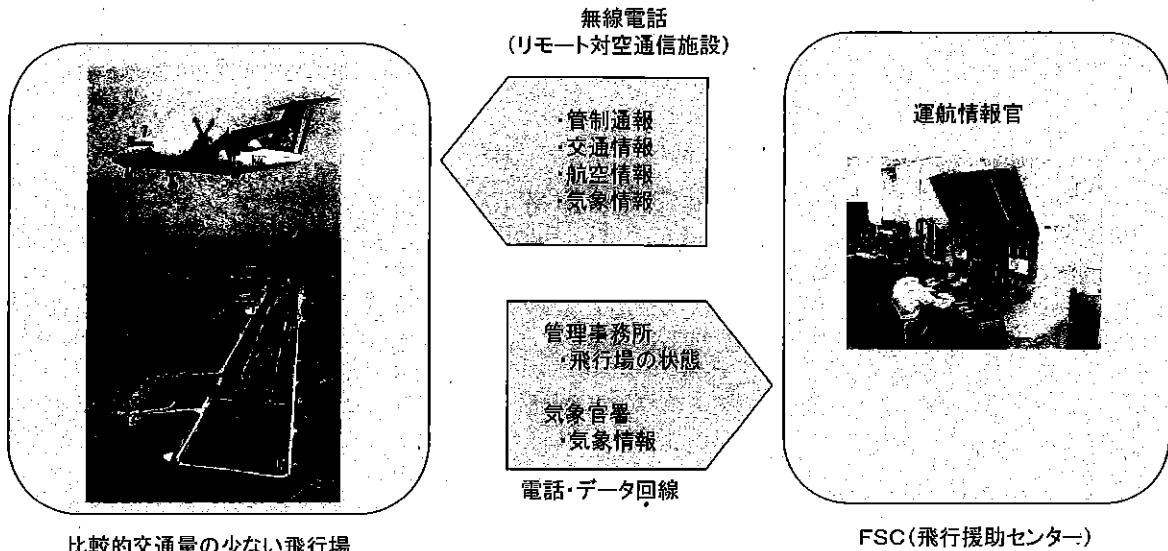
4 今後の対応

- ・国に対し地元の懸念を伝え、現状維持を申し入れた。今後、国から具体的な説明を受け、国が十分な説明責任を果たし懸念が払拭されるのか、慎重に対応していきたい。

飛行場対空援助業務のリモート化の概要

飛行場対空援助業務のリモート化とは、比較的交通量の少ない飛行場に離発着する航空機、及びその周辺を飛行する航空機の航行を援助することを目的として、最寄りのFSC(飛行援助センター)において、運航情報官が無線(リモート対空通信施設)により航空機に対する管制通報に必要な情報の伝達、離発着に必要な情報(使用滑走路、気象情報、交通状況、飛行場の状態等)の提供を行うもの。

当該業務は昭和49年7月利尻空港を稚内空港事務所、奥尻空港を函館空港事務所から運用を開始したのを皮切りに、航空交通量が比較的少ない空港に拡大され、平成25年4月現在、31空港を8空港事務所で実施しています。

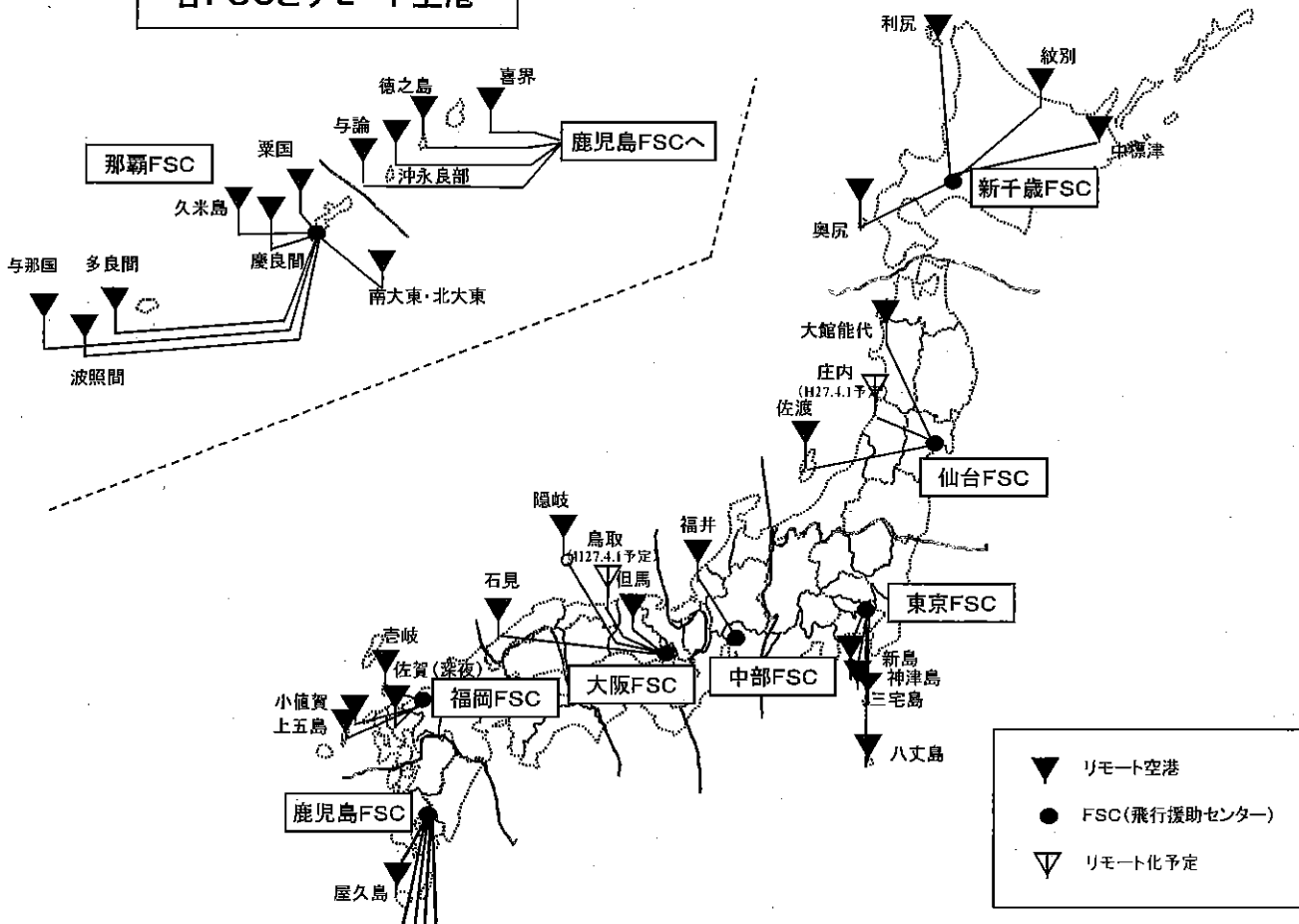


比較的交通量の少ない飛行場

FSC(飛行援助センター)

F S C : Flight Service Center 飛行援助センター

各FSCとリモート空港



一定額以上の工事又は製造の請負契約の報告について

【新規分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
道路建設課 〔中部総合事務所 県土整備局〕	鳥道鳥取鹿野倉吉線(片栗工区)橋梁上部工事(交付金改良)	東伯郡三朝町片栗～余戸	(株)駒井ハルテック 中国営業所 所長 五十嵐 寛	208,215,000円 (予定価格) 268,225,650円	平成25年7月12日 ～ 平成26年9月30日	平成25年7月12日	制限付 一般競争入札 (8社)

【変更分】

主務課	工事名	工事場所	契約の相手方	契約金額	工期	契約年月日	県土整備部 摘要
技術企画課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	阿弥陀川砂防災害復旧工事(23年災227号)(本堤工)	西伯郡大山町坊領	(株)大協組 代表取締役 小山 典久	(当初契約額) 179,025,000円 (第1回変更後契約額) 200,734,800円 (変更額) 〔 21,709,800円 〕	平成24年12月28日 ～ 平成25年7月31日 (変更後工期) 平成25年11月30日	(当初契約年月日) 平成24年12月27日 (第1回変更契約年月日) 平成25年7月16日	
道路建設課 〔西部総合事務所 米子県土整備局〕	国道180号(南部バイパス)改良工事(7工区)(社会交付金)	西伯郡南部町境	(有)平井工業 代表取締役 平井 茂見	(当初契約額) 90,615,000円 (第1回変更後契約額) 101,310,300円 (変更額) 〔 10,695,300円 〕	平成25年3月1日 ～ 平成25年10月13日	(当初契約年月日) 平成25年2月28日 (第1回変更契約年月日) 平成25年7月25日	
河川課 〔取県土整備事務所〕	蒲生川河川改修工事(河床掘削)	岩美郡岩美町岩本	(株)大門建設工業 代表取締役 内田 洋二	(当初契約額) 104,790,000円 (第1回変更後契約額) 111,659,100円 (変更額) 〔 6,869,100円 〕	平成25年3月27日 ～ 平成25年11月22日	(当初契約年月日) 平成25年3月27日 (第1回変更契約年月日) 平成25年7月17日	



■日時
2013. 9/8 [日]
 13:00 ~ 16:00
 (開場 12:00)

■会場 **鳥取市民会館**
 (鳥取市掛出町 12 番地)

土砂災害・水害に関するシンポジウム

土砂災害・水害対策を学び、

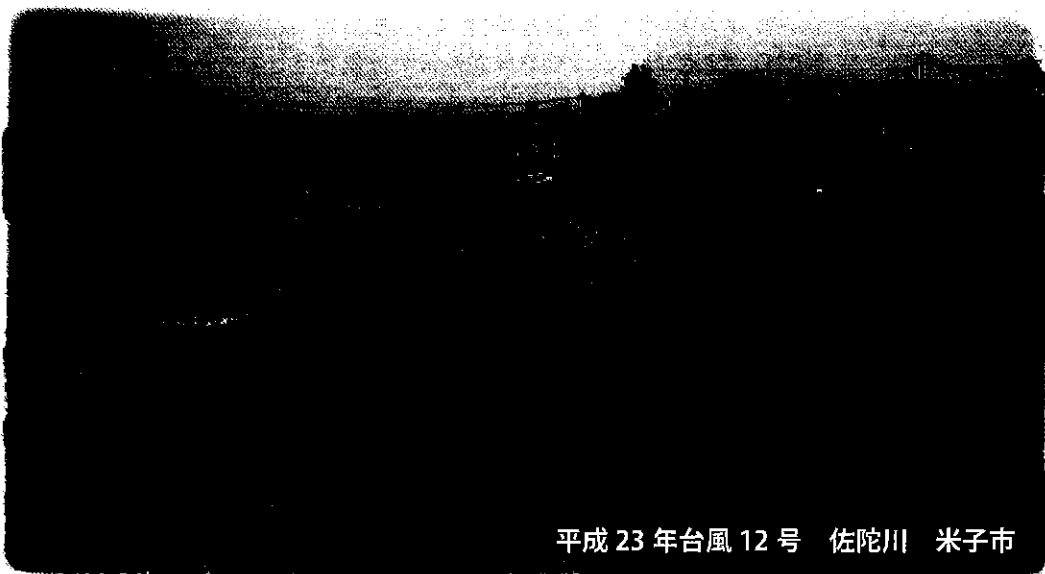
とっとり安全な未来へ

■ 基調講演

- 講師 **南 哲行** (北海道大学農学研究院国土保全学研究室特任教授)
- ・専門分野：防災政策、大規模土砂災害における危機管理
 - ・前 国土交通省水管理・国土保全局砂防部長
 - ・奈良県土木部長、東北地方整備局河川部長などを歴任

■ パネルディスカッション

- コーディネーター **藤村 尚** (鳥取大学名誉教授)
- コメンテーター **南 哲行** (北海道大学農学研究院国土保全学研究室特任教授)
- パネリスト **前田 誠** (鳥取市大正地区自主防災会)
- 山本 淳** (岩美町蒲生地区自主防災会)
- 吉田 秀光** (三朝町長)
- 横山 ひとみ** (鳥取県教育委員会防災教育コーディネーター)
- 山口 真司** (鳥取県県土整備部次長)

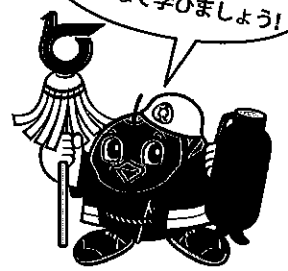


平成 23 年台風 12 号 佐陀川 米子市

※とっとり県民カレッジ
 連携講座

参加無料

防災・減災について、
 みんなで学びましょう!



とっとり
 防災フェスタ
2013
 同日開催!



10:00 ~ 15:00 鳥取駅前周辺 (バード・ハット、駅前サンロード、風紋広場)

■ 開催目的

平成 23 年台風 12 号による紀伊半島豪雨、昨年 7 月の九州北部豪雨など、近年、台風、集中豪雨等による土砂災害・水害が全国各地で頻発し、自然災害の脅威をあらためて認識させられました。

本県においても、平成 19 年の八頭町・若桜町、琴浦町における集中豪雨、一昨年の台風 12・15 号及び本年 7 月の中西部における集中豪雨により土砂災害・水害が発生しています。幸いにも、近年は人的被害を伴う大きな災害が起こっていませんが、一方で、県民の防災に対する危機意識が薄れつつあり、過疎化・高齢化に伴う地域防災力の低下も危惧されています。

“人ごとではない”土砂災害・水害から身を守るために、住民が自らとるべき行動、行政からの情報提供等の支援、住民と行政の役割などをあらためて認識していただき、一人一人が防災意識の向上を図っていただくことを目的に開催します。

また、これを契機に、地域の災害に対する備え、減災への取組みを考えていただき、地域防災力向上につなげたいと考えています。

■ プログラム

12:00 ■ 開 場 パネル展示 (フリースペース)

13:00 ■ 開 会

13:10 ■ 基調講演 講師 南 哲行 (北海道大学農学研究院特任教授)

14:10 ■ パネルディスカッション

コーディネーター 藤村 尚 (鳥取大学名誉教授)

コメンテーター 南 哲行 (北海道大学農学研究院特任教授)

パネ リ ス ト 前田 誠 (鳥取市大正地区自主防災会)

山本 淳 (岩美町蒲生地区自主防災会)

吉田 秀光 (三朝町長)

横山 ひとみ (鳥取県教育委員会防災教育コーディネーター)

山口 真司 (鳥取県県土整備部次長)



16:00 ■ 閉 会

■ 参加対象

どなたでもご参加いただけます。
(参加無料・申込不要)

【お問い合わせ先】

鳥取県県土整備部治山砂防課 企画調査担当
TEL 0857-26-7819 / FAX 0857-26-8130

【アクセス】

- ・徒歩 → JR 鳥取駅北口から県庁方向へ 20 分
- ・バス → 100 円循環バス「くる梨」「市役所日赤前」「市民会館」下車
鳥取バスターミナルから湖山鳥大線・賀露線など「本町 1 丁目」下車
※会場には駐車場がありませんので、県庁構内の駐車場をご利用ください。

